

第 152 回民事法研究会のお知らせ

下記のとおり研究会を開催しますので、ご出席くださいますようお願い致します。

記

日時：平成 18 年 5 月 13 日（土）13 時 30 分より
通常と異なり，第 2 週開催となりますのでご注意ください。

場所：金沢大学（角間キャンパス）法経棟 3 階 第 1 会議室（内線 2 5 6 1）
（経路・バス運行時刻等、ご不明な点がございましたら幹事までご連絡下さい。折り返しご案内申し上げます）

1 平成 17 年度会計報告

2 平成 18 年度研究会開催計画等について

3 報告

1. 東川 浩二 氏（金沢大学法学部）

【研究報告】「暴力表現の不法行為責任」

【参考文献】東川浩二「音楽で人を殺せるか 暴力表現の不法行為責任」
金沢法学 48 巻 1 号 199-228 頁(2005)

2. 尾島 茂樹 氏（金沢大学大学院法務研究科）

【研究報告】「制限超過利息（過払金）返還請求権に付される利息の法定利率」

【参考判例】

東京地判平成 16 年 12 月 1 日金判 1217 号 47 頁

東京高判平成 17 年 7 月 21 日金法 1761 号 42 頁

【参考文献】

尾島茂樹「制限超過利息返還請求権に関する一考察 - 時効期間・法定利率を中心として」
クレジット研究 36 号 182 頁以下〔平 18.3〕

尾島茂樹「制限超過利息（過払金）返還請求権に付される利息の法定利率」

<http://www.tkcllex.ne.jp/commentary/data/2006-002.pdf>〔平 18.4〕

以上

報告者を随時募集しております。希望者は幹事までご連絡下さい。

〒920-1192 金沢市角間町 金沢大学法学部 川副 加奈（研究会幹事）

Tel 076-264-5388（研究室直通）Fax 076-264-5405（研究室事務室）

E-mail kkana@kenroku.kanazawa-u.ac.jp